

平成 27 年

ふれあい通信

第 17 号

9 月 7 日

秋の全国交通安全運動

運 動
の 期 間

9月21日(月)~9月30日(水)



運 動
の 重 点

子供と高齢者の交通事故防止

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

子供と高齢者を見かけたら、その行動に気を配り、徐行または進路を譲るなど「思いやり、ゆずり合い運転」をしましょう。

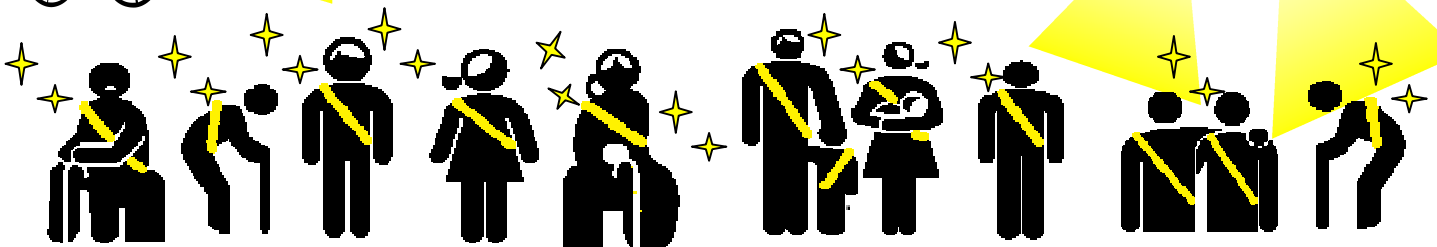
運 動
の 基 本



夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止



特に、反射材用品等の着用の推進及び
自転車前照灯の点灯の徹底！





後部座席を含めた全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

昨年は自動車乗車中の死者27人中、シートベルト非着用者は18人。うち12人(約7割)は、着用していれば命が助かった可能性があります。

6歳未満の幼児を車に乗せる場合は、体格に合ったチャイルドシート等を正しく使用し、大切な子どもの命を守りましょう。



飲酒運転の根絶

飲酒運転が厳罰化されているにもかかわらず、平成26年中、県内において発生した飲酒運転による交通事故の発生件数は50件、死者は4人、傷者は71人でした。

また今年7月末現在の飲酒運転による交通事故の発生件数は20件、死者は2人、傷者は27人です。

皆さん一人一人が「飲酒運転は犯罪である」という意識を持って、飲酒運転を根絶しましょう。

「断る勇気」で事故防止



注意! 「老人ホーム入居権の名義貸し」の電話は詐欺です!

本年7月～8月中、県内の高齢女性宅に、「老人ホーム購入に際し、名義を貸して欲しい。」という電話があり、後から「トラブルが発生したので、解決金を払って欲しい。」と言われて現金をだまし取られる被害が発生しました。

★あなたの名前を貸してほしい

★あなた名義で現金が振り込まれている

振り込む前に
110番!



このような電話があれば、家族や警察に相談を!
余裕がある方は「だまされたふり作戦」にもご協力を!

施設の窓口で掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp